



10月5日キャンパス音楽祭で演奏する区立池袋第五小学校のみなさん

豊島区の 財政状況を お知らせします

財政状況の公表は、「地方自治法」と「東京都豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行います。
今回は、「昭和59年度決算のあらまし」と「昭和60年度予算の現況」についてお知らせします。詳しく知りたいことや疑問の点がありましたら、財政課財政係☎2121へどうぞ。

昭和60年度予算の現況 (昭和60年9月末現在)

60年度一般会計(補正後)の予算と収支の現況					
歳入	予算額		歳出	予算額	
	収入済額	構成比%		支出済額	執行率%
特別区税	205億5,609万円	38.7	民生費	198億9,044万円	37.4
	83億6,153万円	40.7		94億4,758万円	47.5
特別区交付金	128億5,610万円	24.2	教育費	91億9,512万円	17.3
	58億2,945万円	45.3		38億7,176万円	42.1
国庫支出金	50億3,619万円	9.5	総務費	79億6,834万円	15.0
	23億3,131万円	46.3		37億2,020万円	46.7
特別区債	28億7,700万円	5.4	土木費	38億3,671万円	7.2
	—	—		12億1,290万円	31.6
都支出金	16億6,579万円	3.1	衛生費	29億7,521万円	5.6
	4億5,186万円	27.1		12億8,972万円	43.3
分担金及び負担金	16億4,174万円	3.1	産業経済費	14億8,303万円	2.8
	7億4,894万円	45.6		11億8,258万円	79.7
その他	85億3,664万円	16.0	その他	78億2,070万円	14.7
	50億3,516万円	59.0		19億3,782万円	24.8
計	531億6,955万円	100.0	計	531億6,955万円	100.0
	227億5,825万円	42.8		226億6,256万円	42.6

60年度補正予算の主な内容

補正第1号 14億5647万円	
不健全凶害規制対策経費	419万円
都市防災不燃化促進事業経費	269万円
(雑司が谷地区三世代住宅加算 2件分)	
放置自転車対策経費	1565万円
(駐輪場新設 4か所)	
踏切道改良事業経費	447万円
(椎名町第2号踏切)	
道路新設改良経費	9455万円
公園・児童遊園新設改良経費	2355万円
学校環境整備経費	2億1307万円
学校校具整備経費	896万円
財政調整基金積立金	8億円
その他	2億8934万円

給与決定のしくみ

地方公務員の給与については、法律で定める給与決定の原則（職員の給与は、生計費と国および他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定める）に従って決定されています。特別区職員の給与は、この給与決定の原則に従い、23区は、専門的・中立的な第三者機関である特別区人

事委員会が毎年、特別区内の民間事業所給与の実態などを調査して、給与について改善などの勧告を行っています。この人事委員会勧告に基づき、区民の代表により構成される区議会の審議を経て、条例で定められています。

人件費(一般会計決算)

人件費とは、一般職員に支給される給与と区長や議員など特別職に支給される給料、報酬等のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などの合計額です。

これを昭和59年度の決算と見比べると、表1のとおりです。

(表1) 一般会計決算の人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支額(黒字額)	歳出額中の人件費 B	人件費率 (B/A)	58年度の人件費率
(60.4.1現在)	千円	千円	千円	%	%
266,793	48,868,199	1,951,562	17,653,980	36.1	34.6

(4面に続く)

職員給与等の状況

豊島区では、職員の給与制度およびその運用について、区議会の審議を通じて、その実態を明らかにしています。

さらに、区政に対する区民の皆さんの一層のご理解をいただくため、区職員の給与等の状況をお知らせします。

詳しくは、職員課給与係☎2245へどうぞ。(4面に続く)

お金の(歳出)

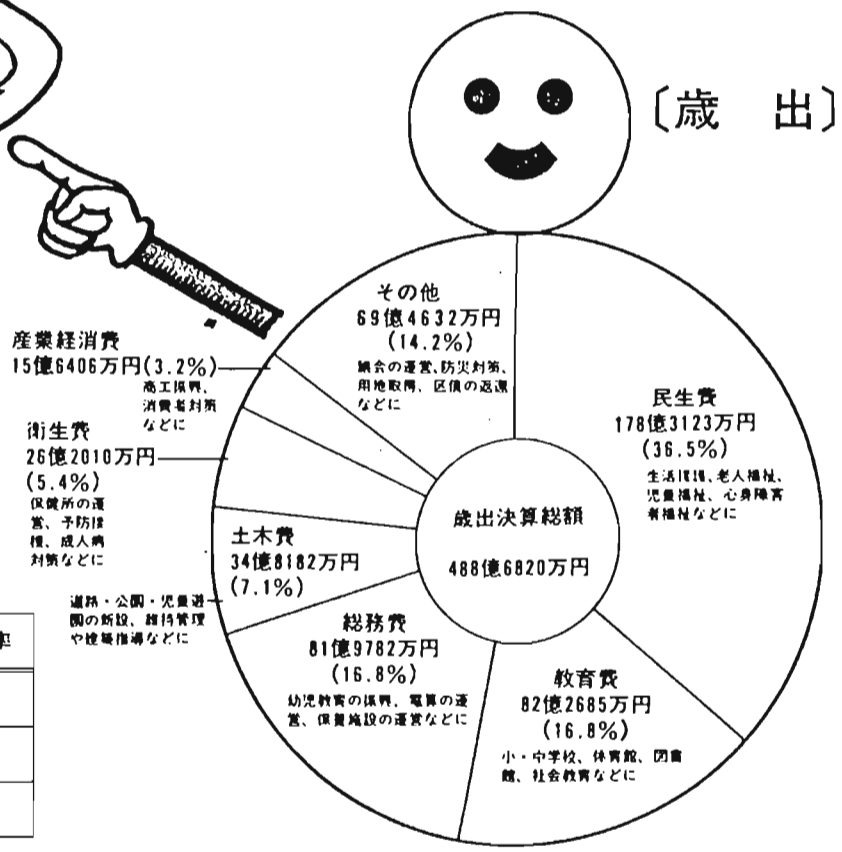
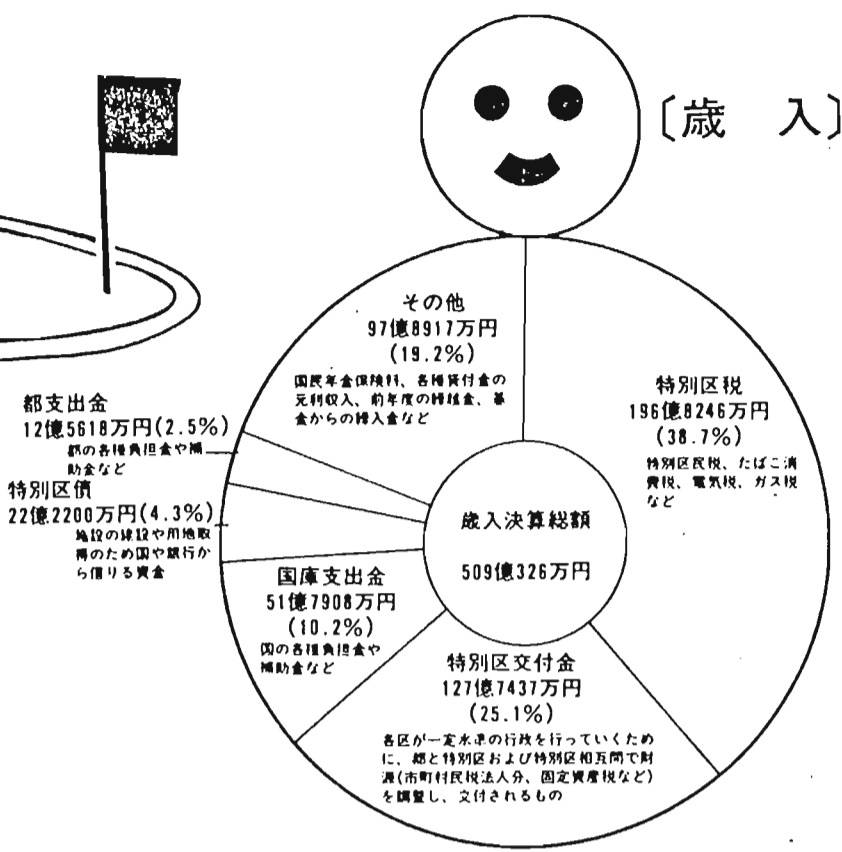
(59)年度決算のあらまし

その他

- 中小商工業融資……10億5939万円
- 商工業振興対策……4359万円
- 消費者対策……1億2191万円
- 勤労者対策……1億1006万円
- 環境美化対策……2441万円
- 緑化対策……1230万円
- 交通安全対策……4491万円
- 防災対策の強化……1億5821万円
- 議会費……6億2336万円
- 公債費……17億5756万円
- 用地取得……17億4031万円
- 特別会計繰出金……14億4416万円

民生費

- 生活援護対策……42億6718万円
- 老人福祉対策……17億4218万円
- 心身障害者(児)福祉対策……7億9767万円
- 児童福祉対策……6億1645万円
- 保育事業……13億1035万円
- 単親家庭等援護……1億2500万円



<一般会計>

	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	515億8,290万円	509億 326万円	98.7%
歳出	515億8,290万円	488億6,820万円	94.7%
差引	—	20億3,506万円	—

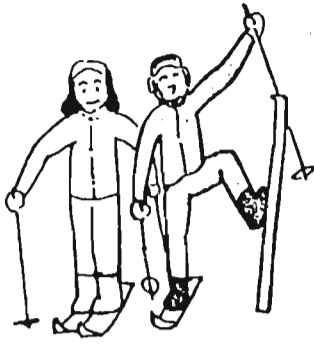
性質別歳出決算の推移

性質別	昭和57年度		昭和58年度		昭和59年度		伸び率 58/57	伸び率 59/58
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳出決算総額	448億2,651万円	100%	479億9,695万円	100%	488億6,820万円	100%	7.1%	1.8%
義務的経費	257億9,054万円	57.5	263億6,794万円	54.9	275億4,044万円	56.3	2.2	4.4
人件費	154億8,517万円	34.5	165億9,708万円	34.6	176億5,398万円	36.1	7.2	6.4
扶助費	86億6,911万円	19.3	79億4,471万円	16.5	81億6,156万円	16.7	△8.4	2.7
公債費	16億3,626万円	3.7	18億2,615万円	3.8	17億2,490万円	3.5	11.6	△5.5
投資的経費	51億5,748万円	11.5	65億9,637万円	13.8	59億9,095万円	12.3	27.9	△9.2
普通建設事業費	51億 980万円	11.4	65億5,063万円	13.7	59億4,621万円	12.2	28.2	△9.2
失業対策事業費	4,768万円	0.1	4,574万円	0.1	4,474万円	0.1	△4.1	△2.2
その他の経費	138億7,849万円	31.0	150億3,264万円	31.3	153億3,681万円	31.4	8.3	2.0
物件費	82億7,042万円	18.5	87億6,839万円	18.3	92億 25万円	18.8	6.0	4.9
維持補修費	10億3,640万円	2.3	8億9,946万円	1.9	9億9,740万円	2.0	△13.2	10.9
補助費等	16億1,629万円	3.6	15億 186万円	3.1	17億3,900万円	3.6	△7.1	15.8
その他	29億5,538万円	6.6	38億6,293万円	8.0	34億 16万円	7.9	30.7	△12.0

区有財産の現在高

昭和60年9月末現在

土地	594,083㎡
建物	328,741㎡
債券・株券等	7億1,614万円
基金(奨学基金を含む)	37億2,255万円



衛生費

保健指導対策	8898万円
成人病対策	2億6298万円
医療助成	1億4138万円
公害健康被害補償対策	9億6969万円
伝染病等の対策	1億1741万円

土木費

道路整備	16億536万円
緑化(道路・緑道)整備	5438万円
公園・児童遊園の設置管理	3億7618万円
私道排水整備助成	2524万円
私道実態調査	2392万円

一時借入金

財政運営上、一時的に支払資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に現金を借り入れます。これを「一時借入金」といいます。

昭和60年度の借入限度額は、20億円ですが、上半期では、借入れの実績はありません。

特別区債の現在高

施設、道路、公園などの大規模な建設事業には、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため、区が長期にわたって借り入れる資金を特別区債といいます。

特別区債は、財源の年度間の調整と、区債により建設される施設の経費を将来の利用者にも負担を求めるといふ負担の公平化の考え方により発行されています。

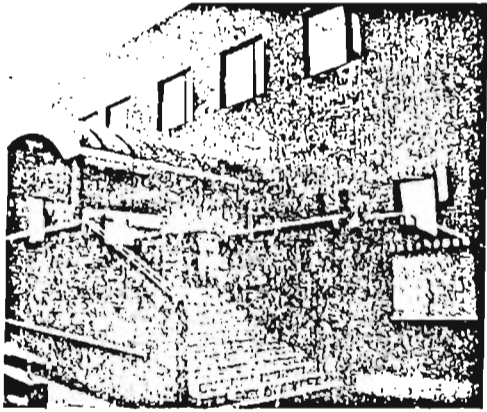
昭和60年9月末現在の借入残高は、111億4705万円です。

総務費

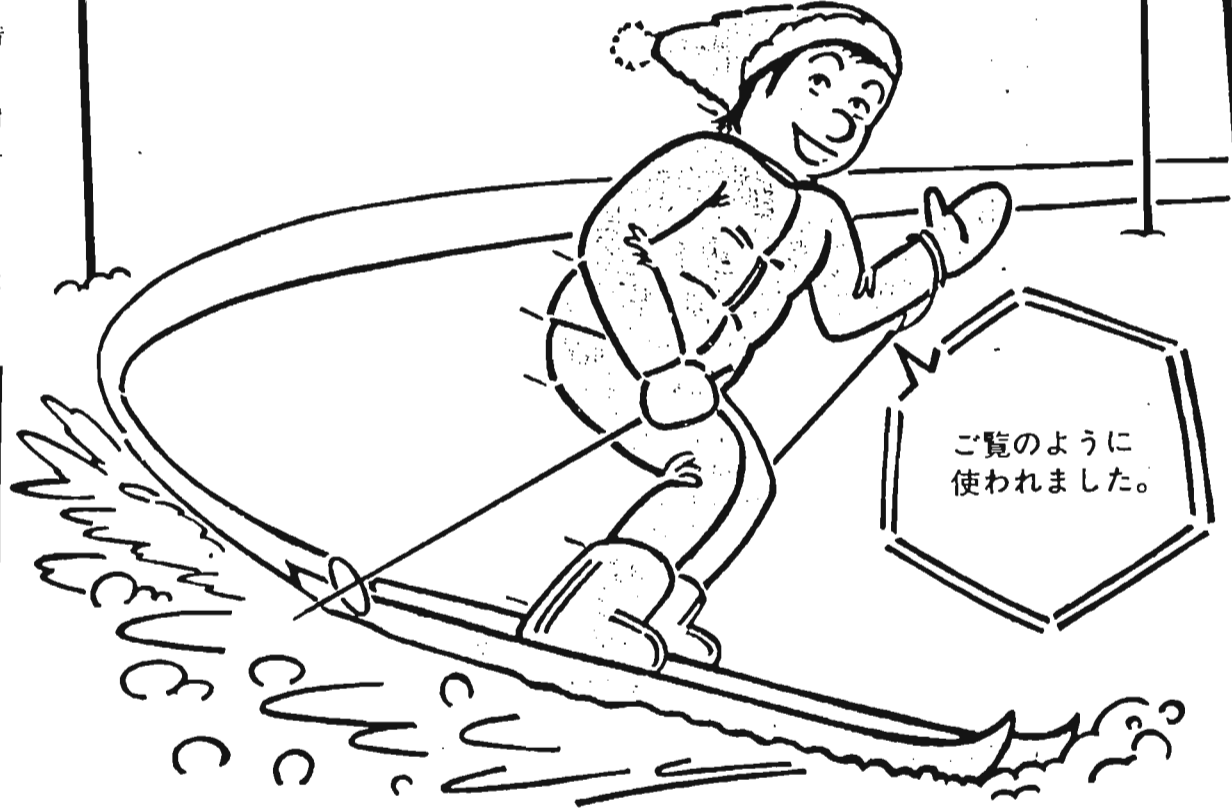
幼児教育の振興	2億3887万円
情報公開制度の準備	1600万円
都市計画関係事業	1億12万円
広報・広聴	8865万円
区民保養所の運営	9149万円
区民集会室の運営	1709万円

教育費

小中学校の運営	20億9047万円
社会教育	2億6469万円
図書館の運営	3億8681万円
社会体育の振興	2億9894万円

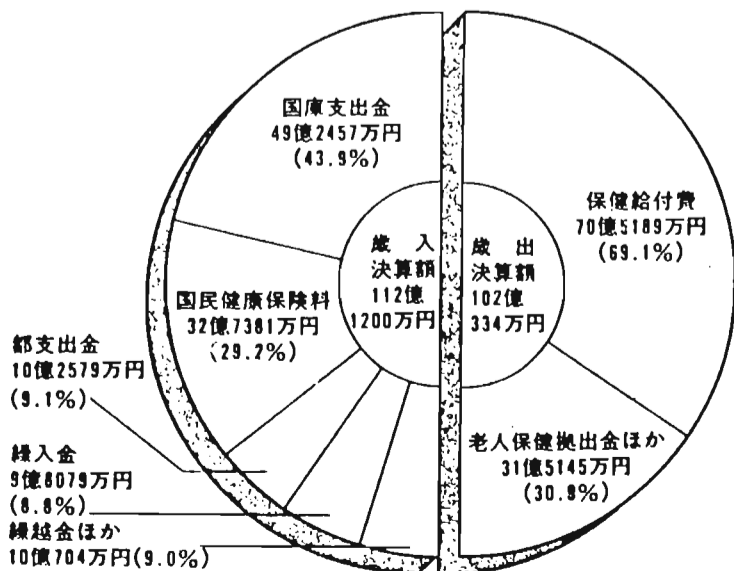


池袋2丁目に来年4月開館予定の池袋図書館(仮称)

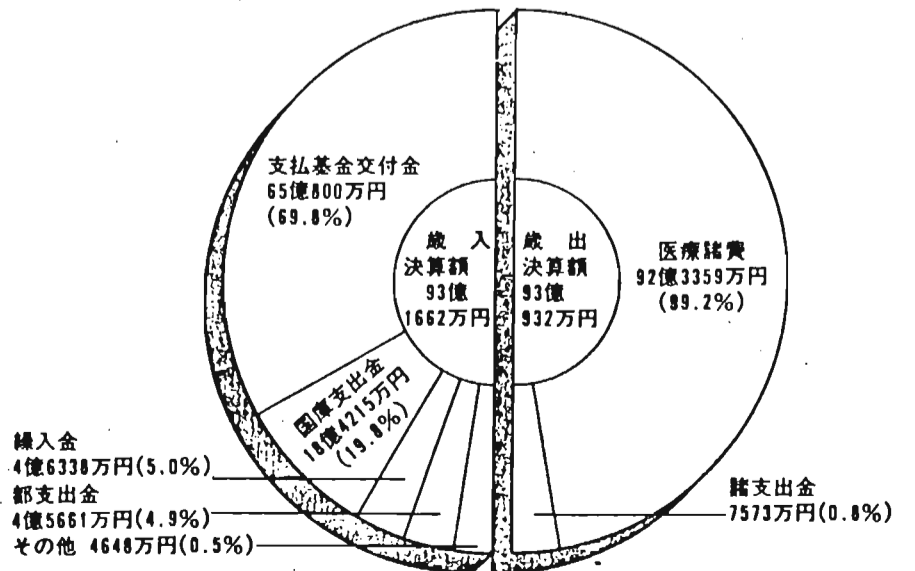


特別会計

国民健康保険事業会計



老人保健医療事業会計



職員給与等の状況(1面より続く)

職員給与費(一般会計予算)

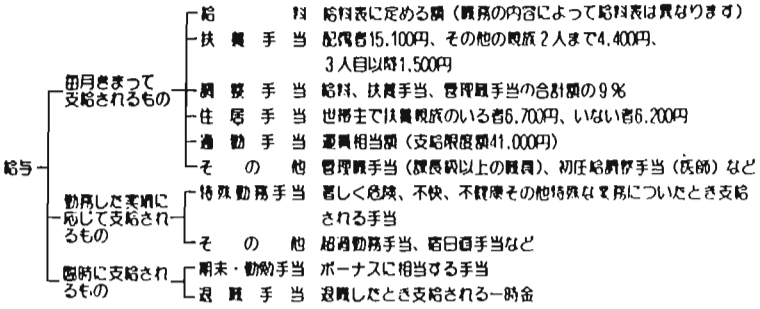
昭和60年度一般会計予算における職員給与費の状況は、表2-1のとおりです。職員給与費は、一般職員に支給される

(表2-1) 一般会計予算の職員給与費の状況

Table with 5 columns: 職別, 人数, 給与, 手当, 合計. Total 2,899 people, 7,710,184千円.

職員に支給される給与は、基本給としての給料と諸手当から成り立っています。その概要は、表2-2のとおりです。

(表2-2) 給与の概要



職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

昭和60年4月1日現在の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢について、国および都と比較したのが、表3です。

(表3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

Table comparing average salary and age between 豊島区, 国, and 東京都. Columns: 区分, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢.

職員の初任給

昭和60年4月1日現在の国と豊島区の学歴別初任給および採用2年間を経過した

(表4) 職員の初任給の状況

Table showing starting salaries for general administrative and technical staff by university and high school graduation.

民間企業の初任給は、給与体系が異なるため単純に比較できませんが、特別区人事委員会の調査では、大学卒140,959円、高校卒111,376円となっています。

職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

昭和60年4月1日現在の経験年数別、学歴別の平均給料月額は、表5のとおりです。

(表5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

Table showing average monthly salary by experience years (10, 15, 20 years) and education level.

一般行政職の等級別職員数

昭和60年4月1日現在における、区給与条例に基づく行政職給料表(2)の等級別

(表6) 一般行政職の等級別職員数の状況

Table showing the number of staff by grade (1st to 6th) for general administrative and technical positions.

昇給期間の短縮

職員は、通常12か月間良好な成績で勤務したとき昇給しますが、勤務成績が特に良好な場合などには、この昇給期間が短縮されます。

(表7) 昇給期間の短縮の状況

Table showing the ratio of staff who received a salary increase within a shorter period than the standard 12 months.

職員手当

期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスに相当するものです。支給の基礎は、給料、扶養手当、調整手当の合計額に支給割合を乗じた額です。

(表8-1) 期末・勤勉手当の支給割合

Table showing the payment ratio of end-of-year and merit allowances for 6, 12, and 3 months of service.

退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じて計

算した額となります。その支給率の状況は、表7-2のとおりです。

前年度に退職した職員は、自己都合退職(普通退職)111人、定年(勤奨)退職37人で、その平均勤続年数は、それぞれ14年4か月、29年2か月、平均支給額は、

(表8-2) 退職手当の状況

Table showing average payment ratios and amounts for retirement allowances by category (self-compliance, fixed-term).

調整手当は、民間賃金、物価および生計費が特に高

(表8-3) 調整手当の状況

Table showing adjustment allowance rates for different regions and staff types.

特殊勤務手当は、職員の従事する業務に危険、不快、不健康その他困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の配慮を必要とするものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給されるもので、その状況は、表8-4のとおりです。

(表8-4) 特殊勤務手当の状況(1)

Table showing the percentage of staff receiving special duty allowances and the average amount.

時間外勤務手当

職員が、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられ、その勤務した全時間に対し割増給与として支給されるもので、支給総額等は、表8-5のとおりです。

(表8-5) 時間外勤務手当の支給状況

Table showing overtime allowance payment ratios for 59 and 60 fiscal years.

その他の手当

このほか、職員に支給される手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。扶養手当は、扶養親族のある職員に対し、生計費の一助として支給されるものです。

住居手当は、職員の住居費の一部を補うために支給されるもので

(表8-6) 扶養手当、住居手当、通勤手当の内容

Table detailing the content of family, housing, and commuting allowances.

特別職の報酬等

昭和60年12月1日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

Table showing monthly salaries and end-of-year allowances for special positions and council members.

(注)この額は、収入月額ですので、これから所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。

職員の構成

豊島区には、本年4月現在2,940人の職員が福祉をはじめ衛生、教育など区民生活にかかわりの深いさまざまな仕事にたずさわっています。その職種別の構成は、右図のとおりです。

表8-2のとおりです。

退職手当の支給率は、現在、適正化を図るため段階的に引き下げ、自己都合の最高限度額は61年度に、定年(勤奨)については64年度に、()内の支給率とすることが決まっています。

地域に勤務する職員に対し支給されるもので、支給率等は、表8-3のとおりです。

Table showing average payment ratios and amounts for retirement allowances by category.

民間賃金、物価および生計費が特に高

(表8-3) 調整手当の状況

Table showing adjustment allowance rates for different regions and staff types.

特殊勤務手当の状況(2)

Table listing various types of special duty allowances.

(表8-5) 時間外勤務手当の支給状況

Table showing overtime allowance payment ratios for 59 and 60 fiscal years.

このほか、職員に支給される手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当等があります。

通勤手当は、通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担をする職員に対して、通勤に要する経費を補助するために支給されるものです。

これらの手当の内容および国の内容との比較は、表8-6のとおりです。

(表8-6) 扶養手当、住居手当、通勤手当の内容

Table detailing the content of family, housing, and commuting allowances.

特別職の報酬等

昭和60年12月1日現在の三役と議員の給料、報酬月額および期末手当の支給割合は、表9のとおりです。

(表9) 特別職の報酬等の状況

Table showing monthly salaries and end-of-year allowances for special positions and council members.

(注)この額は、収入月額ですので、これから所得税、住民税、共済費等が控除されたものが実際の支給額となります。

職員の構成

豊島区には、本年4月現在2,940人の職員が福祉をはじめ衛生、教育など区民生活にかかわりの深いさまざまな仕事にたずさわっています。その職種別の構成は、右図のとおりです。

